

復興県民会議

被災者本位の一日も早い復旧・復興を

〈発行〉東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議

〒020-0015

盛岡市本町通2-1-36

浅沼ビル 5F いわて労連内

☎ 019-625-9191

FAX 019-654-5092

eメール fukkou_ikg@fukkoukaigi.jp.org

No.46 (2021/7/8)

被災者医療免除継続の請願を不採択

県社保協と復興県民会議で県議会議長に提出、原発汚染水問題と県立釜石・医師確保は継続

復興県民会議は、6月28日、県議会6月定例会に岩手県社会保障推進協議会と連名で、「被災者医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願」を提出しました。この請願には、高田一郎（共産）、木村幸弘（社民）、上原康樹（無所属）の3県議が紹介議員となり、高田県議が同席しました。2団体を代表して鈴木露通県社保協事務局長が関根敏伸県議会議長に請願書を提出しました。鈴木氏は、「被災者の医療費等の支援は命綱と評価されている。ぜひ継続してほしい」と要請しました。これに対し関根議長は、「色々な意見があるが趣旨は理解できる。沿岸市町村の意向も大事だ。委員会で審議する」と応えました。

原発汚染水海洋放出の撤回求める請願は20団体

福島原発のトリチウム汚染水（ALPS処理水）の海洋放出基本方針の撤回を求める県議会請願は、復興県民会議、消団連、社保協、自治労連、母親大会連絡会、平和環境県センター、原発からの早期撤退を求める学識者の会、三陸の海を放射能から守る岩手の会など20団体の連名で、西崎滋復興県民会議代表世話人から関根議長に提出されました。この請願には、佐藤ケイ子（希望いわて）、斉藤信（共産）、木村幸弘（社民）、上原康樹（無所属）の4県議が紹介議員になり、斉藤県議が同席しました。西崎代表世話人は、「処理水の放出は、福島の復興に水を差し新たな被害をもたらす、一旦放出を許せば未来永劫、放出を続けることになる」等政府の基本方針を撤回し、安全な処理方法、保管方法を国として確立するよう求めました。関根議長は、「私たちも心配している。政府にはしっかり責任を取ってもらう必要がある。委員会で審議する」と応えました。



（左から）高田県議、金野、関根議長、鈴木事務局長



関根議長（右から3人目）に原発汚染水撤回を請願提出する西崎代表世話人（右から2人目）

(原発汚染水放出撤回の請願は、総務委員会で「継続審査」となりました) そのほか、**県立釜石病院に医師確保を求める請願**(釜石老人クラブ連合会など5団体)も提出されましたが、環境福祉委員会は「継続審査」としました。岩手県保険医協会は、29日、例年取り組んでいる被災者アンケートハガキの集約結果を記者会見で報告するとともに被災者の医療費免除継続を求める請願を県議会に提出し、復興県民会議の提出した請願と一括

で委員会で審議されました。

原発汚染水放出撤回の請願者団体

東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議、平和環境岩手県センター、原発からの早期撤退を求める岩手県学識者の会、岩手県社会保障推進協議会、盛岡医療生活協同組合、岩手県消費者団体連絡協議会、岩手県自治体労働組合総連合、新日本婦人の会岩手県本部、岩手県民主医療機関連合会、日本中国友好協会岩手県連合会、いわて食・農・地域を守る県民運動ネットワーク、岩手県母親大会連絡会、岩手県商工団体連合会、岩手県学校生活協同組合、I女性会議岩手県本部、脱原発・11屋デモ、矢巾九条の会、平和憲法・9条を守る都南の会、三陸の海を放射能から守る岩手の会、岩手県反核医師歯科医師の会(以上、20団体)

被災者医療費請願は、環境福祉常任委員会で賛成少数で不採択(>0<)

7月2日に開催された県議会環境福祉委員会では、継続3、賛成2で請願は不採択となりました。(委員長を除く委員は9人) 7月6日の県議会本会議(最終日)では、請願を不採択とした委員長報告に対する反対討論が行われ、討論への賛成は共産3、社民1、無所属(上原氏)1の少数で委員長報告を是として請願は不採択となりました。(千田議員の討論は次ページに掲載)

2021年6月28日

岩手県議会議長 関根 敏伸 様

請願者

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号

岩手県社会保障推進協議会

会長 佐藤 嘉夫

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号

東日本大震災津波・救援復興岩手県民会議

代表世話人 西崎 滋

被災者の医療費・介護保険利用料などの免除措置の継続を求める請願

(要旨)

東日本大震災津波から10年3ヶ月が経過しました。三陸道、防潮堤、復興公営住宅をはじめ、公共施設や震災遺構など、ハード面の整備は、国、県をはじめ、関係各位のご尽力により完成に近づいております。この間の関係各位のご尽力に敬意を表します。

一方、犠牲となられた方のご遺族の心のケアについては、時間の経過だけでは解決できない複雑さがあります。また、誰にも看取れないまま亡くなる、いわゆる孤独死の防止対策としては、被災者の見守りや生きがい支援、地域での支え合い、コミュニティの再建などが重要な課題となっています。

この間、被災者の国保、後期高齢者医療、介護保険、福祉サービスの自己負担免除措置を市町村等で継続してきたことは、被災者にとってまさに「命綱」であり、明日の生きる望みとして大きな心の支えになってきました。2021年4月から、免除対象者が非課税世帯に限定されましたが、そもそも被災者のうち、高齢・独居世帯においては、非課税世帯が過半数を占めており、被災者で、かつ、生活困窮者であってもお金の心配なく医療・介護サービスが受けられるよう支援してきたことは、一人ひとりの人権と生存権をみんまで守ってきたという大きな意義があります。

岩手、宮城、福島の被災3県の中で、岩手県が現在も医療・介護等の免除制度を継続してきたことに、他県からも大きな評価を頂いています。また、本来であれば、この医療費等の免除措置は、国において大規模災害時に、国民の生存権を保障する重要な復旧・復興政策として、法制化されるべきものであると思います。

いわて県民計画で掲げている「お互いに幸福を守り育てる希望郷いわて」を実現するためには、生活が困難な状況にある被災者の命と健康を守るための医療・介護等の免除措置が何より大切であり、震災から丸11年となる2022年も免除措置を継続されるよう強く求めるものです。

については、貴県議会において下記の事項について採択してくださるよう請願いたします。

記

- 被災者の医療費、介護保険利用料等の免除措置について、国の責任で実施するよう国及び関係機関に意見書を提出すること。
- 県として、市町村との協力の上で、現在行っている被災者の国保、後期高齢者医療の医療費の窓口負担、介護保険利用料と障がい福祉サービスの一部負担の免除措置を 2022年1月1日以降も継続すること。

以上

感想文(10年のつどい)

4月25日に陸前高田市奇跡の一本松ホールで開催した10年のつどいの参加者から感想文が寄せられておりましたのでご紹介します。なお、氏名は本人の同意を得ておりませんのでイニシャルで掲載させていただきます。

10年のつどいの開催PRが少ないのではないかと、取り上げてほしいことは、教育現場からの話がない、災害住宅の自治会の方の話がほしい。 ※本日のつどいの冊子を作ってほしい。(Kさん)

阿部部長の話は、地域住民、商人たちの気持ちとニーズに基づく発想や意識を聞いてきた思想がよく分かった。(Kさん)

どこでもそうですが地域や職場でのつながり、楽しいことも必要ですね。ありがとうございました。おつかれさまでした。(Sさん)

復興県民会議のつどいに今日で4回目の参加ですが、今回の発表は心にストーンとくるものがありました。感想ではないのですが、道の駅にウィークデーの10時頃に買い物に行っても野菜などの品数が少なく震災前はかなり活用していましたので少しかかりです。被災市街地復興都市計画では、国の制度もあるのですが、被災者から土地の減歩があるのは本当に辛いですよね。被災地から今後、国の制度に改正ができるよう求めて行ってほしいです。川原川公園はGoodでした。遊歩道かなり歩いています。(Sさん)

阿部さんの「伸びしろがある」という表現は、未来が見え元気のある表現で、心がふるえるものでした。熊谷さんの視野を広く持ち地域の構成全体を見つめ持続可能を軸に取り組む姿勢はどの地域でもまちづくりに必要な視点を示して貰ったと思います。宮本さんのような若者はまだまだ居ると思います。コロナで生き方を考え直している若者が多いと聞きますがそのような人たちに届くメッセージの発信の仕方を陸前高田の人たちと考え実践していただけたら嬉しく思います。戸羽市長のめざすまちづくり方針とも合致すると思います。(Nさん)

企業が就労支援A型の施設を作るという取り組みが良いと思う。最低賃金でも得られ、障害者の生きがいづくりに役立つと思う。きれいな事はともかく仕事も金もなくどうしてよいかわからない住民が「生きていける」仕組み作りが必要と思う。(国や自治体が定めた復興計画に様々な事情で乗り遅れた住民がたくさんいるから造成した宅地が売れていないのかなと感じた。お金もないし)(Tさん)

現地を見て、行政の話聞いてその復興の到達点と課題が少し分かりました。「住民が住んで良かった、住み続けたい」というコンセプトの街づくりはとても共感できます。ただ「オーガニックランド」にしても「ホテル」にしても”？”という疑問符のつく事業者たちだと思います。「もうけ」がなくなれば去って行くことのないようしっかり見ていきたい。戸羽市長のいうように「区切り」のない復興めざして頑張りましょう。(Wさん)

アピールに賛同いたします。(Aさん)

市を再生したい復興させたいという思いは立場は違っても一緒なのだと感じました。それぞれの強い思いがこれからの原動力だと思います。(Tさん)

商売のもうけの追求だけでなく「もう一度高田の街を形成する」と奮闘した商工業者の皆さんとその思いに応えようと奔走した市職員の方々の努力があつての今の街なのだと改めて感謝です。宮本さんの様な若い力と発想で地域と人を元気にしてくださっているのだな～と感謝です。すごいな～。(Sさん)

高台移転等で住宅と商店街が高低差が大きいくらは高齢になればなる程、交通手段が整っていなければ厳しいものがあります。その点の討論がなかったところが気になりました。(Yさん)

シンポのテーマがシンプルですが、中身が骨太な話を聞きました。安田さんの欠席残念です。阿部さんの「街づくり」、熊谷さんの「ビジネス」などに苦慮、模索しているのは「こういうことあったのか」と聞きました。宮本さんのような思いを初めて伺いましたので今後自分自身も被災地のためにどうあるべきか考えたいです。(Iさん)

被災者医療の請願を不採択とした委員長報告に対する千田美津子議員の反対討論(要旨)

災害公営住宅では、65才以上の高齢者を含む世帯が約6割。そのうち一人暮らし高齢者世帯が3割だ。月収8万円以下で国の家賃減免対象世帯が約7割を占める。高齢化と低所得が被災者の実態だ。医療費・介護保険等の自己負担の免除継続を岩手県と市町村で10年間継続実施し、11年目は非課税世帯に限定実施となった。県は、支援制度の終期について「国保の財政状況や市町村の事情等を勘案して今年12月が目安。恒久的な住宅に移行したことを確認して判断したい」と述べて来たが、保険医協会の被災者アンケートでは、4月から窓口負担となった方のうち5割以上が通院回数の減又は通院できないと答えている。来年1月から負担が発生すれば現在免除されている方の7割が通院困難になると答えている。「薬代のため食費を削っている」「生きる希望が失われる」「風呂も3日に1回にしている」など厳しい生活実態が訴えられている。県は被災者の声や実態を丁寧に聞き取り対応していくべきであり請願は採択すべきだ。